香春町子育て支援及び地域賑わい創出施設「かわらっこパーク」パークスポンサー募集要項

１．募集趣旨

旧香春小学校・旧香春保育園跡地を活用した、子育て世代が安心して集い、のびのびと遊べる新たな拠点「かわらっこパーク」では、施設の価値向上やエリア全体の活性化、来訪者の利便性向上を図り、持続可能な運営を目指していきます。

この取り組みに賛同し、寄附に基づく地域貢献や自社の PR 活動を通じ、本施設の発展を応援いただける「パークスポンサー」を広く募集します。

２．スポンサーの主なメリット

①パーク内スポンサーボードへの企業名・企業ロゴの掲載
②パーク公式ホームページ及び公式 SNS への企業名・企業ロゴの掲載
③パーク運営事業者発行刊行物への企業名・企業ロゴの掲載

町内外から多くの子育て世代を中心とした方々が訪れるスポットでの広告展開を通じ、子育て支援や地域活性化に積極的な企業として、地域住民や来訪者への高い PR 効果が期待できます。

３．対象施設とスポンサーボード掲示場所及び仕様

（1）対象施設

施設名称：香春町子育て支援及び地域賑わい創出施設（通称：かわらっこパーク）
所 在 地：福岡県田川郡香春町大字香春 741 番地 8（旧香春小学校・旧香春保育園跡地）

（2）スポンサーボードの位置

パーク北側ゲート及び南東側ゲート付近　別紙１「スポンサーボード位置図」参照

（3）ボード（看板）の仕様サイズと規格

【ボード全体のサイズ】縦 2,000 ㎜×横 1,200 ㎜
【企業ロゴ最大サイズ】縦 100㎜×横 375㎜　　（数百万円以上の寄付を想定）
【企業ロゴ最小サイズ】縦 65 ㎜×横 200 ㎜　　（30 万円の寄附を想定）
※寄附金額により企業ロゴサイズが異なります。



４．スポンサー料（寄附金額）

・１口あたりの金額：30 万円
・いただいた寄附金は全て施設の維持管理費に活用します。
・寄附金を拝領した際は、寄附金受領証明書（様式２）を発行します。
・寄附金額によりスポンサーボードに掲載する企業ロゴサイズが異なります。

５．応募資格

次の要件をすべて満たす法人または団体等とします。

・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
・香春町暴力団排除条例（平成 22 年香春町条例第 11 号）に規定する暴力団員等に該当しない者
・税金（国税、都道府県税、市区町村税）を滞納していない者。社会通念上、公序良俗に反する事業を行っていない者

６．一年度間の募集スケジュール

・募集開始：毎年２月１日
・申込締切：翌年１月３１日
・企業ロゴデザイン編集等：翌年２月中
・スポンサーボードへの掲載：翌年３月中

７．応募方法

「かわらっこパーク パークスポンサー申込書（様式１）」に必要事項を記入し、必要書類を添えて、持参または郵送により下記提出先までご提出ください。

【提出書類】

・パークスポンサー申込書（様式１）
・会社概要が確認できるもの（企業パンフレット等でも可）
・企業ロゴデータ

８．寄附金のお振込み

お振込みの場合は、下記振り込み先となります。
（その場合の振込手数料につきましては企業・団体負担となります。）

【振込先情報】

口座名義人：香春町会計管理者（かわらまちかいけいかんりしゃ）
口座番号等：福岡銀行　伊田支店　普通 900324

９．お問い合わせ・書類提出先担当部署

香春町役場　地域振興課　商工振興係
所 在 地：〒822-1492　福岡県田川郡香春町大字高野 994 番地
電話番号：0947-32-8413
メ ー ル：shoukou@town.kawara.fukuoka.jp